

平成30年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

当法人は、平成10年12月に法人設立してから丸20年を迎え、また、平成24年10月に一般財団法人に移行してからは5年が経過し、これまで以上に地域に根差した法人として公益目的支出計画に基づいた公益性のある事業を継続しつつ、利用者及び地域の皆様が安心して生活を送ることができるようなサービスを提供して、この地域における存在価値を追求します。

また、今年度は介護報酬及び診療報酬の改定並びに障害者総合支援法の改正が行われるため、制度やその趣旨を十分に理解し円滑な事業実施に取り組み、当法人の既存事業の更なる基盤強化と事業推進を図ります。

基本方針

1. 一般財団法人として、利用者や地域の皆様から評価される質の高いサービスを提供し、保健医療福祉の連携基盤強化を図る。
2. 財政基盤の強化及び公益目的支出計画に基づく事業運営に努める。
3. 職員の資質向上と人材の育成・確保に努める。
4. 新たな施設サービスの施設設置計画の再検討を進める。

具体的指針

- 1-1. 法人設立時の原点を忘れず、現在実施している事業内容を常に検証する姿勢を心掛け、より優れたサービス提供体制の構築に取り組む。
- 1-2. 利用者の人権尊重と配慮、プライバシー保護に対する意識をより一層高め、組織内外での研修や取組を強化する。

- 1-3. 全職員が緩和医療、認知症ケア等に関する共通研修を重ね、在宅での看取りや重度の認知症、障がい者への支援等に対して、的確で倫理的な対応ができる能力を培う。

- 2-1. 各事業実績の向上に取り組み、財政基盤を強化する。
- 2-2. 小規模な医療・介護セミナーを開催し、緩和医療や認知症ケア等に関する情報を発信し、在宅医療及び福祉の推進に貢献していく。
- 2-3. 地域の皆様やはあとサポーター等との連携により緑化推進事業を実施し、地域交流の輪を広げる。また、「はあとだより」やホームページ等による情報提供を強化する。

- 3-1. 各事業所間、事業所内の連携、組織統制を充実させ、当法人のメリットを最大限発揮できるよう、人事施策の構築を図る。
- 3-2. 職員の自己評価、上司評価、フィードバックを実施し、職員の意欲向上に繋がるような人事管理と組織の更なる活性化を目指す。
- 3-3. 職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資格取得に向けた支援を行うとともに、訪問看護師の新卒者採用及び有資格者の確保に全力で取り組む。

- 4-1. この地域にとって必要な施設サービスについて情報収集し、新たな事業を展開していくための拠点施設の整備計画を再検討する。

以上

年 次 計 画

- 4月 平成30年度はあとサポーター募集強化月間（～6月末）
「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」作成委員会
介護技術等研修事業 <在宅ケア実習受入れ～7月>
- 5月 会計及び業務監査 地域交流事業（はあとガーデン）
フードセンターたかのす第三者委員会
「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」作成委員会
- 6月 定時理事会及び定時評議員会（事業報告、決算報告等）
地域交流事業（はあとガーデン） 職員健康診断
- 7月 介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）
- 8月 「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」作成委員会
「はあとだより」発行
- 9月 定時理事会及び臨時評議員会
フードセンターたかのす第三者委員会
- 10月 介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）
「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」作成委員会
- 11月 上期会計監査
- 12月 定時理事会及び臨時評議員会
法人設立20周年記念事業
- 1月 介護サービス事業所自主点検
利用者アンケート及び介護サービス自己評価
- 2月 今年度事業評価及び次年度事業計画立案
フードセンターたかのす第三者委員会
「はあとだより」発行
- 3月 定時理事会及び臨時評議員会（新年度事業計画及び予算等）

各事業基本方針

介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- ① 介護、看護職向けや一般の方向け等、それぞれに向けたテーマを決め、より身近な場所で「医療・介護」の知識が得られるよう、地域の開業医との連携・協力により、医院の一室や公共施設等を使わせていただいでの小規模な研修会（ミニセミナー）等を開催します。
- ② 当法人としてこれまで培ってきた経験や技能、知識をデータ化してまとめ、医療及び福祉分野の専門職はもとより、多くの市民に実践で利活用していただけるよう、小冊子の作成に本格的に取り組めます。
- ③ 秋田看護福祉大学等の実習生を受け入れ、研修を通じて在宅医療技術や地域医療の在り方、医療機関等との連携等を指導し、新たな看護従事者の育成に努めます。

医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- ① ホームページ及びブログの掲載内容を更新し、医療や認知症ケア等に関する情報等を発信し、在宅医療及び福祉の推進に貢献していきます。
- ② 「はあとだより」を年2回発行し、はあとサポーターの更なる拡充を図り、当法人の事業内容等を地域に広めていきます。
- ③ 福祉用具、住宅リフォームに関する相談助言、情報提供を行い快適な在宅生活を継続できるよう支援します。
- ④ はあとサポーターやフードセンターたかのす通所利用者との協力体制により、地域住民や園児等が積極的に参画できるような地域交流事業（緑化推進事業等）を継続して企画、実施し、豊かな地域社会形成に寄与します。

食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

フードセンターたかのすでは、「北秋田市食の自立支援事業（配食サービス事業）」を受託し、利用者の病状や身体の状態に合わせ、栄養バランスを考えた食事を1日3食、365日提供します。また、北秋田市や北秋田市地域包括支援センター、民生委員、居宅介護支援事業所等との連携を図りながら、安否確認にも取り組み、利用者が安心した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、保健所や学校給食センターとの連携を強化し、調理機器の衛生管理及び手洗い、うがい等による感染症予防対策を徹底します。

- ① 配食サービスの実績向上
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 各関係機関との連携強化

職員数 : 4名
(内訳) パート 4名

障害福祉サービス事業

就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの指定管理者として、行政や自立支援協議会、ハローワーク等との連携を図り、適切な施設運営に努めるとともに、継続した通所利用ができるよう活動機会を確保します。また、利用者及び家族からの相談に常に対応するとともに、関係機関との連携のもと、支援の充実を図ります。

さらには、地域に出向き、自主事業販売のPR活動を行い、利用者拡大と定着、受注販売等の実績向上に取り組みます。

- ① 通所利用者数及び活動機会の確保
- ② 相談・支援の充実
- ③ 関係機関との更なる連携強化

職員数 : 5名
(内訳) 正職員 5名 ※管理者は常務理事が担当

介護サービス事業

1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

ステーション内の情報共有及びサービス提供事業所との情報共有により、利用者にとってより良い在宅療養を送ることができるよう、個々に合わせた看護を提供します。

感染症や事故防止の徹底、職員の健康管理に努め、地域から信頼される訪問看護ステーションとして看護サービスを提供することで、継続して利用していただくようにし、利用者の確保による安定した運営に努める。

- ① 知識・技術の共有及び個々に合わせた看護の提供
- ② 感染症及び事故防止の徹底
- ③ 地域からの信頼確保と利用者確保

職員数 : 5名

(内訳) 正職員 3名 パート 2名

2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

平成30年度は介護報酬改定年度となっており、その中で、居宅介護支援の運営基準改定内容及び各事業の改定内容について、事業所内で理解に努めます。

困難ケースへの支援に関しては、地域包括支援センターや関係機関等との連携を図り、積極的な対応により問題の解決に繋げていくように支援することにより、関係機関から信頼していただけるような事業所を目指します。

また、各種研修会に積極的に参加し、職員個々及び事業所全体のレベルアップに努め、地域の総合相談窓口（ブランチ）として、様々な相談対応ができるようにします。

- ① 介護報酬改定内容の理解
- ② 困難ケースへの積極的な対応
- ③ 研修への参加を通じた自己研鑽

職員数 : 4名 (兼務1名)

(内訳) 正職員 4名

3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業

(福祉用具レンタルセンターはあと)

新規レンタル品や入浴補助用具、排泄用具などの特定福祉用具、生活に役立つ福祉用具を選定し、各居宅介護支援事業所や医療機関、福祉施設等への定期的な訪問、情報提供を継続・強化し、利用者確保に努めます。

また、季節商品販売キャンペーンを実施し、各関係機関にカタログやチラシの配布等による情報提供を行い、さらに、展示室に介護用ベッドや車いす等の福祉用具を設置して、来所された方が相談しやすい環境を整え、新規契約相談及び販売実績の向上に繋げていきます。

- ① レンタル及び販売収益の増収
- ② 居宅介護支援事業所、医療機関等への情報提供の強化
- ③ レンタル品、販売用品の展示及び地域住民への情報提供

職員数 : 4名

(内訳) 正職員 4名 (兼務4名)

4 訪問介護事業 (ヘルパーステーションはあと)

利用者一人ひとりのニーズをしっかりと理解し「個別ケア」に取り組み、利用者が住み慣れた自宅で自立した日常生活を送ることができるよう支援します。また、関係機関との連携強化を図りながら信頼関係の構築に努め、利用者の確保と実績向上に繋がります。

内部研修等により認知症や病状等に関する知識、理解をさらに深め、アセスメント能力及び介護技術の向上を図ることによって、利用者が自分らしい在宅生活を継続して送ることができるよう支援します。

職員の健康管理や事業所内の働きやすい環境づくりによって、職場環境の向上に努め、それによって事故防止に繋がるよう取り組みます。

- ① 個々のスキルアップ
- ② 個別ケアの実施
- ③ 事故防止の徹底

職員数 : 8名

(内訳) 正職員 3名 (兼務1名)

嘱託職員 3名 パート 2名

有償福祉サービス事業

1 介護用品貸与事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

介護保険制度上の福祉用具貸与の対象とならない方や入院時の一時外泊、短期間の一時利用をされる方に対して、自宅での快適な日常生活を送っていただくためのサービスとして周知徹底し、実績向上を図ります。

2 布団乾燥・消毒サービス事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

高齢者世帯や一人暮らしの方等に対して布団乾燥・消毒サービスを提供し、より健康的で快適な在宅生活が営めるよう支援します。また、診療所等に対して、マットレス消毒等の提案を積極的に行っていきます。

3 外販事業 (フードセンターたかのす)

フードセンターたかのすの食の自立支援自主事業として、真空調理されたお弁当や「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」等の更なる販売強化を図ります。また、地域の行事に出向いて真空パックの良さを継続してPRするとともに、クリスマス用チキン等の季節別販売を実施し、職員それぞれが営業意識を高め、収益アップに向けて取り組みます。

4 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

（1）福祉輸送限定

運行前後の点検や乗務員の体調管理により事故防止に努めるとともに、車内環境の整備や感染症予防の徹底、運行ルートの統一等、利用者及び同乗者が安心して、かつ、より快適にご利用いただけるような運転を心掛けます。

また、乗降時の声掛けや電話対応、挨拶等、利用者及び同乗者に満足していただけるような接遇マナーを心掛け、引き続きご利用していただけるように努めるとともに、利用者ニーズの掘り起こし等を行って利用実績の向上に努めます。

（2）有償福祉輸送

訪問介護事業との連携の下、通院等における介助等が必要な方を対象に有償福祉輸送を実施します。高まるニーズに対応するため、利用者がより利用しやすい環境整備に努めます。

- ① 安全・安心運行の徹底
- ② 事故防止、感染症予防の徹底
- ③ 利用実績の向上

職員数 : 8名

（内訳）	運行管理者	1名（管理部長及び乗務員兼務）
	運行管理補助者	1名（管理部及び乗務員兼務）
	乗務員	8名（管理部2名兼務、ヘルパー5名 福祉用具専門相談員1名兼務）

5 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の更なる周知徹底により実績向上に努めるとともに、より利用しやすいサービスとして定着させていきます。

その他

公社管理

事業計画、重点項目及び公益目的支出計画に基づいた法人運営がなされているかを確認するとともに、理事会及び評議員会において、法人運営に必要なデータや情報等を正確に提示できるように、常に経営分析を行う体制にします。また、各事業所と連携強化を図って、事業実績の向上及び事業推進に繋がるように努め、予算目標を達成します。

限られた人員体制での法人運営ではありますが、職員がより働きやすいように、職場内での良好なコミュニケーション、相談しやすい環境を整備するとともに、当法人で働きたいという求職者が増えるような雰囲気づくりに努めます。

- ① 各事業の推進強化と徹底した予算管理
- ② 適切な法人運営
- ③ 働きやすい職場環境整備

職員数 : 3名

(内訳) 正職員 3名 (兼務)







